

公益社団法人 青少年健康センター 平成28年度事業計画

平成27年度における事業計画、収支予算は厳しい状況ではございましたが、組織再編を行い、法人運営体制の整備を実施した結果、平成28年度においては安定した運営体制を行える状況となりました。主に無駄な経費の削減、組織再編に伴う人員体制の見直しを行ったことが大きな要因となったと思われます。それに伴い、平成28年度より新たな委託事業等を受ける事になり、その結果法人の経営体制が安定したといえます。

経費が削減され、新たな事業展開が達成できたことで、運営における改善点も明確になりました。来年度は、よりいっそうご利用者様のニーズにお応えできる事業運営を目指し、次の3点を取り組むべき主要な経営課題とした法人経営を行って参ります。

1. 広報活動の見直しの必要性
2. 会員、寄付者等の減少
3. 職員誰もが安心して働ける雇用環境の見直し

これらの解決を法人運営事業として行っていくとともに、現状の公益事業においても事業間連携の強化をしていきたいと考えております。

以上のような基本的方針のもと、平成28年度事業計画を以下の通り計画いたします。今後とも公益社団法人としてふさわしい健全な法人経営を実現して行くとともに、先々を見据えた安定した運営を目指していきます。課題はまだ山積みではございますが、職員一丸となって取り組んで参ります。皆様のご理解とご協力よろしくお願ひ申し上げます。

I. 法人運営

① 事業間ごとの連携の強化

各事業統括責任者同士の作業部会を定期的を開催し、法人全体で事業の見直しを実施する。内容は各事業の年間計画、事業テーマ、事業の進捗状況等を法人内で透明化し、事業単独ではなく法人全体で各事業運営を進める。これより現在の状況に即したテーマを全体で検討し、広報戦略等を練りながら、新た参加者の開拓を進めていく。

② 広報活動の強化

今までは主に News letter 等紙媒体を中心に我々の事業を発信してきたが、大きな効果は得られないことが多々あった。これまでの現状を踏まえ、広報媒体全体の見直しが必要なこと考えている。

◎インターネット等を使った現代に即した広報活動の強化

インターネットから情報を手に入れるのが主流になった現在においては、現状のホームページでは知りたい情報なかなか検索できず、見栄えもあまりよくないためその効果も薄いと思われる。どなたでも容易に当事業を理解でき、知りたい情報が手に入れられるようにすべく、現在の情報発信ツールを見直していく。

◎紙媒体広報物の見直し、および配布先の再検討

現状の主な配布先は会員や以前に参加して頂いた方々へ配布が主であったが、より多くの方々の目に触れてもらえるよう、公共の施設や関係機関への配布協力、インターネットを通じた掲載等を活発に行う。これに合わせ、一般の方でも気軽に手を取ってもらえるようなチラシの作成、デザイン等の見直しも検討する。

③ 寄付者や会員等の開拓

広報媒体の見直しを計り、より多くの方々の目に触れてもらえるようにした後、媒体を問わず、多くの方々に当法人をご支援していただけるよう広く普く発信し、減少傾向にある寄付、会員数の減少の改善を目指す。また来年度は積極的に助成金申請も行い、法人運営をより盤石なものし、発展性のある事業展開を計画できる体制を整える。

④ 労働環境の整備

現在、我々の職場内では高齢の職員と、近年の携わっていただいている若い職員が多数を占めている。どの立場にある職員にも青少年健康センターでより長く勤められるよう雇用形態や職場環境を整え、法人に貢献しながら、自身のキャリアアップできるように教育・研修等を行う体制を目指す。

Ⅱ. 公益事業

① ひきこもり等生きづらさを抱える若者への相談・居場所支援事業

ひきこもり等生きづらさを抱える若者本人が社会参加に向けての復帰への総合的な支援を目指した事業である。対象者は上記の若者本人全般・保護者/家族である。

これまで、ひきこもり等の支援を志向した「子ども・若者育成支援法」(内閣府)を踏まえ、東京都青少年治安対策本部に設置された東京都子供・若者支援協議会により、「ひきこもり支援団体と区市町村との協働の推進」が各種施策を通じて提唱され、各自治体とは委託事業等により、公 1-2 「(1)茗荷谷クラブの運営」及び補完的支援事業の提供をすでに実施されている。

ひき続き、本事業の情報提供や実際の委託事業実施等、上記方針に沿った形で複数の自治体等との連携を志向する。

◎心理相談(茗荷谷クラブメンタル部門相談、※公 1 に該当)

対象は若者本人と保護者、家族である。臨床心理士・精神保健福祉士のカウンセリング、コンサルティングにより、ひきこもりからの回復への支援を行う。来所相談を原則としながら、自宅からの外出が困難の場合はアウトリーチの実施も含む。アウトリーチには、若者本人が学齢期の場合、復学支援を目的としたものも含まれる。

◎居場所事業(茗荷谷クラブ、※公 1 に該当)

ひきこもり等を抱える若者に週 3 回程度の居場所を提供し、自立を促すプログラム・季節に応じた種々のイベント等を実施する。定期的にクラブ利用者の親とケアスタッフの会を開催し、情報・意見交換の場とすることも執り行う。

◎社会参加支援事業(※公 2 に該当)

ひきこもり等生きづらさを抱える若者が社会に踏み出す段階での一連のプログラムを提供する。座学やグループワーク、ボランティア体験、職場体験、ジョブトレーニングの場を提供する。また、社会参加支援の一環として外部交流のきっかけを提供する演劇活動、サッカークラブ等の種々の活動の場を提供する。

② ひきこもり等生きづらさを抱える若者に関する知識の普及啓発を目的とする事業

ひきこもり等生きづらさを抱える若者への理解を深め、対応を検討できるように受講形式で実施を行う事業である。対象者は上記若者の家族・保護者、支援者である。以下が講座一覧である。なお本事業は内閣府への申請においては事業番号「公 3, 公 4」に該当する。

◎思春期カウンセリング講座(※公 3 に該当)

思春期・青年期を専門とする実践的カウンセラー養成と併せ、親のカウンセリングマ

インドの涵養を目指し運営されてきた講座である。内容により、基礎講座・理論講座・特別講座に分けて実施していく。講座の講師は臨床心理士・精神科医・精神保健福祉士等のメンタルヘルスの専門家が担当する。

◎実践的「ひきこもり対策」講座(※公4に該当)

当法人の参与であり、精神科医の斎藤環氏(筑波大学教授)を講師に、原則毎月第3土曜日に“実践的ひきこもり対策講座”を(理論編/家族会編)に分けて開催する。

◎講演会・シンポジウム(※公4に該当)

青少年健全育成に関するテーマを選び、講演会・シンポジウムを開催する。テーマについては、斎藤環氏が中心となり検討され、現在に即した内容が実施される。これらの記録は“青健シリーズ”等にまとめて頒布・掲載を予定。

またより参加者の評判や声の大きなテーマにおいて、ニーズの高いものがあつた場合には定期的な講演会等を含む様々な形での普及啓発の実施を検討する。

会員等を対象に年間2回程度の News Letter 発行を予定しているほか、当法人関係者の著作物等の頒布を行う。

③ クリニック絆

我が国の自殺者数は、3年連続で減少したものの、若年層に限ると増加傾向にあり、その予防を目的とする事業である。篤志家のご厚意もあり開設した「クリニック絆」にて、相談員と精神科医による電話相談を実施する。なお本事業は内閣府への申請においては事業番号「公5」に該当する。

以上